

# 「めいわ可睡子育て支援センター」を拠点とする 「出張ひろば」事業の概要

## 1 実施方法

施設型の子育て支援センター「めいわ可睡子育て支援センター」（月～金曜日開設）に加え、週1日、地域のコミュニティセンター等に、めいわ可睡子育て支援センターの職員が出向き、「出張ひろば」を開設する。

## 2 実施場所及び実施時間

親子が集う場を常設することが困難な地域を基本に、これまでの巡回型子育て支援センター「くるくる」事業における利用状況を考慮し、令和3年度は、次の5か所で実施する。また、実施時間については、「くるくる」事業における各施設の実施時間と同様とする。

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 袋井東コミュニティセンター | 10：00～16：00 |
| ② 高南コミュニティセンター  | 10：00～16：00 |
| ③ 今井コミュニティセンター  | 10：00～16：00 |
| ④ 浅羽東コミュニティセンター | 10：00～16：00 |
| ⑤ 宇刈いきいきセンター    | 10：00～15：30 |

## 3 利用対象

0歳から就学前児童及びその保護者